

現行計画の記載

- 1 計画改定の趣旨等 (2) 計画の性格 イ 他の個別計画との関係
 「(略) また、今後、策定予定の「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～」の基本計画とも整合性を図るため、基本計画策定後に本計画の見直しを行います。」

見直しの考え方 (案)

<現在の状況>

- 当事者目線の障害福祉を推進し、いのち輝く地域共生社会の実現に向け、現在策定中の条例基本計画に、「**当事者目線の障害福祉に基づく地域づくりの推進**」を位置付け、「**県民総ぐるみで地域共生社会をつくる (イメージ)**」を作成。
- **障害当事者のご意見をいただきながら、地域福祉支援計画に、この考え方、取組等をしっかり盛り込み、県、市町村、関係団体、障害当事者、企業、NPO、地域住民が一体となって、誰もがその人らしく暮らせる地域づくりを推進し、障害者のみならず、誰もが喜びを実感することができる地域共生社会の実現を目指す。**

<見直しの考え方>

- ・ 条例基本計画で県が目指す「いのち輝く地域共生社会」を地域福祉支援計画の基本目標に位置付け。
- ・ 『2「地域福祉」に関する県の考え方』に「**当事者目線の障害福祉に基づく地域づくりの推進**」を盛り込む。
- ・ 大柱2「地域(まち)づくり」に、「**当事者目線の障害福祉に基づく地域づくり**」を新たな項目として**設け、障害者の地域生活移行に向けた取組や障害当事者が主体となる取組などを充実させる** 等
 (例：中井やまゆり園の地域ネットワークづくり、障害当事者活動の支援など)

今後のスケジュール (案)

- ・ 令和6年4月以降 障害者施策審議会の当事者部会で、見直しについて伺う。
 4月～5月 計画の見直し案を作成
6月 地域福祉支援計画評価・推進等委員会にて、計画の見直し案の検討
 9月 厚生常任委員会に、計画の見直し案を報告
 10月 計画の見直し